資料１

第２期宍粟市子ども・子育て支援事業計画の一部改訂について（案）

第４章　施策の展開

基本目標１　子どもの成長を支える基盤づくり

基本施策２．多様な保育サービスの充実

〈見直し前〉

⑤ 病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業は、病気などで、児童が保育所や学校園等での集団生活が困難であり、保護者が就労等により家庭での保育ができない場合に、児童を専用の保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援する事業です。

令和元年 10 月より事業を開始したことから、事業の周知に努めるとともに、必要とする児童が利用できるよう、提供体制の確保に努めます。

〈見直し後〉

⑤ 病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業は、病気などで、児童が保育所や学校園等での集団生活が困難であり、保護者が就労等により家庭での保育ができない場合に、児童を専用の保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援する事業です。

子育てと仕事・生活の両立に向けたサービスとして、利用促進に向けた事業の周知に努めるとともに、必要とする児童が利用できるよう、提供体制の確保に努めます。

また、現在進行している公立宍粟総合病院の移転計画に伴い、現在の病児保育施設についても移転が必要となることから、新たな病児保育施設の整備に取り組みます。

第５章　量の見込みと確保の内容

３．地域子ども・子育て支援事業

⑤ 病児・病後児保育事業

〈見直し前〉

（単位：延べ人数／年）

項　目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み	476	454	431	117	112
②確保の内容	476	454	431	117	112
②－①	0	0	0	0	0

〈見直し後〉

（単位：延べ人数／年）

項　目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み	476	454	431	117	400
②確保の内容	476	454	431	117	400
②－①	0	0	0	0	0

（見直し内容）

保育サービスの浸透と、コロナ禍により減少していた利用人数の増加を見込む。
令和５年度の利用希望延べ人数（実績値）を参考に量の見込みと確保の内容を設定する。

〈参考〉量の見込みと利用希望の状況

（単位：延べ人数／年）

項　目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み	476	454	431	117	112
②利用希望	57	165	151	404	－
③受入実績	57	158	141	360	－
②－③（待機児童数）	0	7	10	46	－